令和７年度　「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」（宮城県分）の結果について

１　調査の趣旨

児童生徒の問題行動等について、全国の状況を調査・分析することにより、教育現場における生徒指導上の取組のより一層の充実に資するとともに、その実態把握を行うことにより、児童生徒の問題行動等の未然防止や早期発見・早期対応に、また、学校に登校していない児童生徒への適切な支援につなげていくものとする。さらに、調査結果を踏まえ、教育委員会をはじめとする学校の設置者、私立学校主管部局等における問題行動等への取組や、学校に登校していない児童生徒への支援等の一層の充実に資するものとする。

２　調査対象期間

令和７年４月１日から令和８年３月３１日まで

３　調 査 対 象

（令和７年５月１日現在）

○　国公私立小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、義務教育学校、中等教育学校在籍児童生徒（仙台市を含む）

- 小学校数　　３５１校（児童数　１０４，３９６人）
- 中学校数　　２０１校（生徒数　　５６，６３０人）
- 高等学校数　　１０８校（生徒数　　６３，３４１人）
- 特別支援学校数　３０校（児童生徒数　２，８５１人）

令和７年度　「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」（宮城県分）の結果について

４　調査結果の概要

（１）暴力行為

○　小・中・高等学校における暴力行為の発生件数は 3,851件であり、児童生徒1,000人当たりの発生件数は17.2件（全国11.0件）である。
○　1,000人当たりの発生件数は、小学校においては前年度より増加し、中学校においては減少、高等学校においては同数となった。
○　形態別1,000人当たりの発生件数では、小学校においては、生徒間暴力は前年度より増加し、対教師暴力、対人暴力、器物損壊は減少した。中学校においては、対人暴力は増加し、対教師暴力、生徒間暴力、器物損壊は減少した。高等学校においては、生徒間暴力は増加し、器物損壊は減少し、対教師暴力は同数だった。

①発生件数

種別／校種	R7発生件数（件）	R6発生件数（件）	前年度比較	R7 1,000人当たりの発生件数（件）	R6 1,000人当たりの発生件数（件）	前年度比較
小学校	2,786	2,810	－24	26.7	26.1	＋0.6
中学校	964	1,064	－100	17.0	18.7	－1.7
高等学校	101	100	+1	1.6	1.6	±0
宮城県全体	3,851	3,974	－123	17.2	17.5	－0.3
全国	134,895	128,859	+6,036	11.0	10.4	+0.6

②形態別発生件数

種別	対教師暴力（件）			生徒間暴力（件）			対人暴力（件）			器物損壊（件）		
年度等／校種	R７	R6	前年度との比較	R７	R6	前年度との比較	R７	R6	前年度との比較	R７	R6	前年度との比較
小学校	723	1,011	－288	1,849	1,508	＋341	4	17	－13	210	274	－64
中学校	90	112	－22	688	735	－47	22	13	+9	164	204	－40
高等学校	4	4	±0	54	47	+7	3	2	＋1	40	47	－7

③ 形態別1,000人当たりの発生件数

種別	対教師暴力（件）			生徒間暴力（件）			対人暴力（件）			器物損壊（件）		
年度等／校種	R７	R6	前年度との比較	R７	R6	前年度との比較	R７	R6	前年度との比較	R７	R6	前年度との比較
小学校	6.9	9.4	－2.5	17.7	14.0	＋3.7	0.0	0.2	－0.2	2.0	2.5	－0.5
中学校	1.6	2.0	－0.4	12.1	12.9	－0.8	0.4	0.2	＋0.2	2.9	3.6	－0.7
高等学校	0.1	0.1	±0	0.9	0.7	＋0.2	0.0	0.0	±0	0.6	0.7	－0.1

令和７年度　「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」（宮城県分）の結果について

４　調査結果の概要

（１）暴力行為

調査結果のポイント

○　小学校における1,000人当たりの発生件数が高止まりしているのは、集団生活での人間関係構築や感情コントロールに課題を抱える特定の児童が、感情を抑えきれずに暴力行為を繰り返しているケースが多いことが要因の一つであると捉えている。

○　中学校における1,000人当たりの発生件数の増加が抑制されているのは、スクールカウンセラー（SC）やスクールソーシャルワーカー（SSW）等の専門的知見に基づくアセスメントとともに、複数教員による日常的な見守りや関わりといった学校全体での組織的な対応が進んできているものと捉えている。

○　高等学校における1,000人当たりの発生件数は、「生徒間暴力」（全国1.3件）と「対人暴力」（全国0.1件）が全国と比べて少ない一方で、「器物損壊」（全国0.5件）が多い。「生徒間暴力」の発生件数が増加したことについては、いじめの積極的認知や生徒に対する見取りの精緻化による暴力行為の把握が増えたことが、増加傾向の一因であると捉えている。

令和７年度　「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」（宮城県分）の結果について

４　調査結果の概要

（１）暴力行為

今後の対応

① 集団づくりと体験活動を通じた未然防止の推進

「魅力ある・行きたくなる学校づくり」を推進し、体験活動や特別活動などを生かした学級づくりを通じて、児童生徒が互いに認め合い、感情をコントロールし折り合いを付けられる人間関係を構築する。

② 専門職を活用したアセスメントと組織的対応の充実

SCやSSW等の専門職を交えたケース会議を早期に行い、必要に応じて個別の教育支援計画に基づくアセスメントを実施することで、児童生徒への組織的支援を徹底する。

③ 生徒指導支援体制の整備

生徒指導支援として、教員の加配及び警察・教員OB等支援員の配置を行うとともに、問題行動の未然防止、早期解決のために学校生活支援員を配置する。

④ 県警等関係機関との迅速な連携構築

学校と警察・児童相談所等の関係機関との日常的な情報共有と緊急時の即応体制を構築する。

⑤ 相談体制の強化

児童生徒が抱える心理面や行動面の悩み、多様な課題に早期に対応するため、総合教育センター「りんくるみやぎ」の専門的な相談窓口の更なる周知・活用を図るとともに、「24時間子供SOSダイヤル」やSNS等を活用した相談機関の利用を促進する。

令和７年度　「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」（宮城県分）の結果について

４　調査結果の概要

（２）いじめ

○　小・中・高等学校及び特別支援学校におけるいじめの認知件数は11,585件であり、児童生徒1,000人当たりの認知件数は51.0件（全国64.0件）である。
○　中学校・高等学校の認知件数は前年度より増加し、小学校・特別支援学校では減少した。
○　小・中・高等学校及び特別支援学校におけるいじめの解消率は80.1%で、前年度より0.5ポイント増加した。
○　小・中・高等学校及び特別支援学校におけるいじめ防止対策推進法第28条第１項に規定する「重大事態」の発生件数は70件（前年度69件）である。また、児童生徒1,000人当たりの発生件数は0.31件（全国0.15件）である。

①いじめの認知件数

種別／校種	R7認知件数（件）	R6認知件数（件）	前年度比較	1,000人当たりの発生件数(件)
小学校	9,139	9,326	−187	
中学校	2,083	2,060	+23	
高等学校	306	276	+30	
特別支援学校	57	104	−47	
宮城県全体	11,585	11,766	−181	51.0
全国	791,784	769,022	+22,762	64.0

②いじめの解消率（小・中・高等学校及び特別支援学校）

区分	R7	R6	前年度比較
宮城県(%)	80.1	79.6	+0.5
全　国(%)	74.1	76.1	−2.0

③いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する「重大事態」の発生件数（小・中・高等学校及び特別支援学校）

区分		発生した学校数(校)	発生件数(件)	第1号に規定する発生件数(件)	第2号に規定する発生件数(件)	1,000人当たりの発生件数(件)
R7	宮城県	62	70	51	38	0.31
	全　国	1,577	1,798	1,154	1,042	0.15
R6	宮城県	63	69	28	53	0.30
	全　国	1,254	1,404	768	896	0.11

(注)・　いじめ防止対策推進法第28条第1項において、学校の設置者又は学校は、重大事態に対処するために調査を行うものとすると規定されており、当該調査を行った件数を把握したもの。
・　第1号「重大事態」とは、法第28号第1項第1号に規定する「いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき」。第2号「重大事態」とは、同第2号に規定する「いじめにより当該学校に在籍する児童等が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき」。
・　1件の「重大事態」が、第1号及び第2号の両方に該当する場合は、それぞれの項目に計上されている。

令和７年度　「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」（宮城県分）の結果について

４　調査結果の概要

（２）いじめ

調査結果のポイント

○　いじめの認知件数については、学校現場において弁護士（スクールロイヤー）による「いじめ予防教室」や児童生徒が主体的に制作する「いじめ防止動画コンクール」などの取組により、いじめを生まない環境づくりが進んでいるため、一定程度抑制されているものと捉えている。

○　中・高等学校で認知件数が増加した要因としては、定期的な生活アンケート調査や面談の実施、日常的な観察を通して、生徒のSOSサインや保護者からの訴えを丁寧に把握し、いじめとして認知していることが挙げられるものの、望ましい学級経営が行われているかについては再確認する必要があると捉えている。

○　特別支援学校において認知件数が減少した要因としては、日常観察に加え、児童生徒一人一人の障害特性及び発達段階に応じたアンケート調査や、ICTを活用した心の健康観察等を取り入れ、児童生徒の不安を小さいうちに解消できたためと考えられる。

○　重大事態の発生件数が依然として多い背景には、いじめの積極的な認知や重大事態に関する理解が進んだことに加え、いじめの初期対応や保護者との情報共有、学校の組織的な対応が十分でなかったことも考えられる。

令和７年度　「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」（宮城県分）の結果について

４　調査結果の概要

（２）いじめ

今後の対応

① 積極的な認知と組織的な初期対応の徹底

「いじめ防止対策推進法」に基づき、日常観察や定期的な生活アンケートを通じて、いじめにつながるような言動を見逃さないよう組織的な認知を推進する。

② スクールロイヤーを活用したいじめ予防教室等の推進

スクールロイヤーによる「いじめ予防教室」の実施や、「いじめ防止動画コンクール」への参加を通じ、児童生徒自らがいじめ防止に主体的に取り組む意識を醸成する。

③ 重大事態防止に向けたガイドラインの運用と研修の充実

「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」の適切な運用の徹底と、スクールロイヤーによる教職員対象の研修の充実などにより、教職員の初期対応力と組織力を向上させる。

④ デジタル社会に対応したネット被害未然防止対策

情報モラル教育の充実とフィルタリング機能の普及促進に努めるとともに、ネットパトロールの強化やSNSを活用した相談・監視体制により、ネット上のいじめ被害の未然防止を図る。

⑤ 専門的支援体制の強化

SCやSSWの効果的な配置を図り、それぞれの専門性と外部機関との連携を生かした相談体制を充実させる。

⑥ 相談体制の充実

各教育事務所に専門カウンセラー等を配置して児童生徒・保護者・教職員からの相談に対応するとともに、24時間子供SOSダイヤルやSNS等を活用した相談業務を継続して実施する。

令和７年度　「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」（宮城県分）の結果について

４　調査結果の概要

（３）長期欠席（不登校等）

○　不登校児童生徒数は、小学校においては前年度より減少したものの、中学校及び高等学校においては増加した。
○　小・中・高等学校とも、不登校出現率は全国と比べて高い状況である。
○　小・中・高等学校において「欠席日数90日以上」の割合が全国値より下回っており、欠席の長期化は一定程度抑えられている。
○　今回から調査項目に加わった特別支援学校の不登校の出現率は、 小学部、中学部、高等部のいずれの学部においても全国平均を下回っている。

①理由別長期欠席者数

小学校 区分		在籍児童数①（人）	理由別長期欠席者数（人） 病気②	経済的理由③	不登校④	その他⑤	長期欠席総数（人）	不登校出現率（%）④÷①	不登校児童数前年度比較
R7	宮城県	104,396	1,560	0	2,884	446	4,890	2.76	−118
	全　国	5,869,402	55,362	17	140,946	34,743	231,068	2.40	+3,242
R6	宮城県	107,511	1,572	0	3,002	314	4,888	2.79	
	全　国	5,994,493	61,114	7	137,704	31,840	230,665	2.30	

中学校 区分		在籍生徒数①（人）	理由別長期欠席者数（人） 病気②	経済的理由③	不登校④	その他⑤	長期欠席総数（人）	不登校出現率（%）④÷①	不登校生徒数前年度比較
R7	宮城県	56,630	1,163	1	4,768	128	6,060	8.42	+45
	全　国	3,153,649	46,755	22	216,762	11,862	275,401	6.87	+496
R6	宮城県	57,020	1,049	0	4,723	159	5,931	8.28	
	全　国	3,186,476	48,321	21	216,266	11,697	276,305	6.79	

令和７年度　「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」（宮城県分）の結果について

４　調査結果の概要

高等学校 区分		在籍生徒数①（人）	理由別長期欠席者数（人） 病気②	経済的理由③	不登校④	その他⑤	長期欠席総数（人）	不登校出現率（%）④÷①	不登校生徒数前年度比較
R7	宮城県	52,802	624	8	1,866	87	2,585	3.53	+9
	全　国	2,881,922	23,439	288	67,844	9,059	100,630	2.35	+62
R6	宮城県	53,508	744	1	1,857	128	2,730	3.47	
	全　国	2,914,578	26,488	313	67,782	9,025	103,608	2.33	

特別支援学校 小学部		在籍児童数①（人）	理由別長期欠席者数（人） 病気②	経済的理由③	不登校④	その他⑤	長期欠席総数（人）	不登校出現率（%）④÷①
R7	宮城県	947	104	0	7	10	121	0.74
	全　国	55,487	3,729	10	629	1,962	6,330	1.13

特別支援学校 中学部		在籍生徒数①（人）	理由別長期欠席者数（人） 病気②	経済的理由③	不登校④	その他⑤	長期欠席総数（人）	不登校出現率（%）④÷①
R7	宮城県	559	60	0	11	4	75	1.97
	全　国	34,984	2,396	7	1,087	1,251	4,741	3.11

特別支援学校 高等部		在籍生徒数①（人）	理由別長期欠席者数（人） 病気②	経済的理由③	不登校④	その他⑤	長期欠席総数（人）	不登校出現率（%）④÷①
R7	宮城県	1,345	132	0	53	10	195	3.94
	全　国	66,576	3,475	27	4,139	1,351	8,992	6.22

令和７年度　「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」（宮城県分）の結果について

４　調査結果の概要

（３）長期欠席（不登校等）

②不登校の内訳

区　分			不登校児童生徒数（人）	内訳 欠席日数　５０日以上		欠席日数　９０日以上		出席日数　１０日以下		出席日数　０日	
宮城県	小学校		2,884	2,042	70.8%	1,218	42.2%	178	6.2%	51	1.8%
	中学校		4,768	3,798	79.7%	2,697	56.6%	411	8.6%	52	1.1%
	高等学校		1,866	667	35.7%	246	13.2%	39	2.1%	12	0.6%
	特別支援学校	小学部	7	4	57.1%	3	42.9%	0	0%	0	0%
		中学部	11	7	63.6%	7	63.6%	2	18.2%	0	0%
		高等部	53	27	50.9%	15	28.3%	3	5.7%	2	3.8%
全国	小学校		140,946	99,342	70.5%	61,669	43.8%	10,909	7.7%	3,571	2.5%
	中学校		216,762	176,652	81.5%	130,228	60.1%	25,989	12.0%	7,064	3.3%
	高等学校		67,844	27,827	41.0%	9,339	13.8%	1,657	2.4%	442	0.7%
	特別支援学校	小学部	629	454	72.2%	317	50.4%	67	10.7%	26	4.1%
		中学部	1,087	852	78.4%	641	59.0%	177	16.3%	61	5.6%
		高等部	4,139	1,564	37.8%	1,122	27.1%	229	5.5%	56	1.4%

令和７年度　「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」（宮城県分）の結果について

４　調査結果の概要

（３）長期欠席（不登校等）

調査結果のポイント

○　不登校児童生徒数が高止まりしている要因については、コロナ禍を経たことや不登校への理解が深まったことにより、児童生徒や保護者の登校に対する意識が変化したことが考えられる。

○　不登校児童生徒の長期欠席日数が全体的に一定程度抑えられていることは、校内教育支援センターの整備や「学びの環境サポート支援員」による支援が、登校に不安を抱える児童生徒への個別的対応につながっているものと考えられる。

○　特別支援学校において不登校出現率が低い要因としては、児童生徒の障害特性に応じた個別の学習指導や医療・福祉等の関係機関と連携した支援など、一人一人の状況に寄り添った丁寧な対応を行っていることが考えられる。

４　調査結果の概要

（３）長期欠席（不登校等）

今後の対応

①　個別支援の充実

一人一人の児童生徒の状況に応じた支援ができるよう、SCやSSWを交えたアセスメントの実施と個別の教育支援計画の活用による組織的・計画的な支援を充実させる。

②　児童生徒主体の学校づくり

新たに学校に登校しない児童生徒を生まないよう「魅力ある・行きたくなる学校づくり」を推進する。

③　校内外の学習・自立支援体制の整備

校内教育支援センターの支援を充実させるとともに、市町村の教育支援センターとの連携や支援員によるアウトリーチ支援、ICT・オンラインを活用した遠隔授業や通信教育等を推進し、学習支援と自立支援の充実を図る。

④　教育相談体制の強化

本年度から、県内すべての教育事務所に新設した「学びの環境サポートチーム」を中心に、児童生徒・保護者・教職員等からの相談に対応するとともに、県内の相談窓口を一元化した総合教育センターの「りんくるみやぎ」において、公認心理師・社会福祉士による面談・電話相談の充実を図る。

⑤　学びの多様化学校との連携

学びの多様化学校を設置する自治体との連携を更に進める。

⑥　フリースクール等民間施設・団体との連携

フリースクール等民間施設・団体との連携強化による多様な学びの場や居場所の確保に努める。

令和７年度　「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」（宮城県分）の結果について

４　調査結果の概要

（４）高等学校及び特別支援学校高等部の中途退学

○　高等学校の中途退学率は2.0%（全国1.4%）であり、前年度1.8%（全国1.4%）より増加した。
○　特別支援学校高等部の中途退学率は今年度から調査項目に加わり、0.7%（全国1.2%）であった。

①中途退学者数及び中途退学率

区分			R７	R６	前年度比較
宮城県	高等学校	中途退学者（人）	1,232	1,102	＋130
		中途退学率（%）	2.0	1.8	＋0.2
	特別支援学校高等部	中途退学者（人）	7		
		中途退学率（%）	0.7		
全国	高等学校	中途退学者（人）	43,978	44,571	−593
		中途退学率（%）	1.4	1.4	±0
	特別支援学校高等部	中途退学者（人）	759		
		中途退学率（%）	1.2		

令和７年度　「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」（宮城県分）の結果について

４　調査結果の概要

（４）高等学校及び特別支援学校高等部の中途退学

調査結果のポイント

○　高等学校における中途退学理由の内訳では、「学業不振」、「進路変更」等が増加しており、その背景には、入学後の学習環境への不適応や、生徒の進路意識・家庭環境の変化など、多様な課題が複合的に影響しているものと捉えている。

○　特別支援学校高等部の中途退学者が少ない要因としては、入学前の教育相談等を通じた丁寧な進路指導により適切な進路選択が行われていることや、入学後も障害特性に応じた個別の指導及び一人一人の状況に寄り添った支援を行っているためと考えられる。

今後の対応

①　切れ目のない支援の推進と生徒指導の充実

中高連携による積極的な情報交換や、生徒指導状況の把握による早期発見と早期対応、 SCやSSW等の専門家による継続的な相談・支援を実施し、切れ目のない支援の推進と生徒の発達を支える生徒指導の充実を図る。

②　特別な配慮を要する生徒への支援

特別支援学校においては、引き続き入学前の教育相談の機会の充実を図り、適切な情報提供に努める。

令和７年度　「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」（宮城県分）の結果について

５　児童生徒一人一人を支える重点取組　～調査結果を明日からの実践へ～

これらの調査結果を受けて、県教育委員会は県内の市町村教育委員会及び学校と共に、以下のことに重点を置いて取り組んでいきます。

（１）　未然防止と早期発見のための「魅力ある・行きたくなる学校づくり」

- 特別活動等における人間関係づくりを通して、全ての児童生徒が安心して過ごせる「魅力ある・行きたくなる学校・学級」を構築します。
- 定期的なアンケートや日々の観察を通じて小さな変化やサインを捉え、問題の早期発見・早期対応に努めます。

（２）　専門職を交えた「チーム学校」によるアセスメントと組織的支援

- SCやSSW等の専門職を交えたケース会議やアセスメントを実施し、教員個人ではなく学校全体で対応します。
- 個別の教育支援計画等を活用し、児童生徒一人一人の状況に応じた計画的・多角的な支援体制を徹底します。

（３）　保護者との早期連携及び多角的な外部機関・相談体制の強化

- 事態の初期段階から保護者へ丁寧な連絡・情報共有を行い、理解と協力を得ながら対応を進めます。
- 警察や地域、民間施設・団体等の外部機関との連携を強めるとともに、総合教育センターの「りんくるみやぎ」や24時間子供SOSダイヤル、SNS相談等の重層的な相談窓口の周知・活用を図ります。

令和７年度　「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」（宮城県分）の結果について

問題行動の未然防止、早期発見・早期対応
学校に登校していない児童生徒への適切な支援

魅力ある・行きたくなる学校づくり推進事業（小・中・高）

○ みやぎ「魅力ある・行きたくなる学校づくり」推進事業　　○ みやぎ「魅力ある・行きたくなる学校づくり」 研修会　　○ 教育活動充実支援事業

児童生徒支援体制充実事業（小・中）

スクールソーシャルワーカー活用事業

○ スクールソーシャルワーカーの配置 （市町村委託）
○ スクールソーシャルワーカーSVの派遣
○ 各教育事務所に教育相談コーディネーターを配置
○ 学校に、学びの環境サポート支援員（学校配置、別室支援、個別支援）を配置
○ みやぎ小・中学生いじめ防止動画コンクールの開催

学びの環境サポートネットワーク事業

○ 学びの環境サポート支援員（個別支援）を配置し、訪問指導（相談及び学習支援）を実施
○ 各教育事務所等で「地域学びの環境サポートネットワーク会議」を開催
○ 学校警察連絡協議会の設置・開催
○ 民間施設等との連携

スクールロイヤー活用事業（小・中・高・特）

○ いじめ予防教室や法的相談の実施

校内教育支援センター支援事業 （小・中）

○ 教室で過ごすことに不安を抱えている児童生徒の居場所を校内につくり、学習支援と自立支援を実施
○ 学びの環境サポート支援員（別室支援）を配置し、各校の別室における学習支援や自立支援を実施

教育相談体制充実事業（小・中）

スクールカウンセラーの配置

○ 全公立中学校・義務教育学校に配置
○ 全市町村に広域カウンセラーを配置し、全公立小学校に対応
○ 児童生徒及び保護者からの相談対応
○ カウンセリングに関する教員への助言等校内教育相談体制の充実
○ 要請のあった学校への緊急派遣

教育事務所専門カウンセラーの配置

○ 教育事務所管内の児童生徒や保護者及び教職員からの相談に対応（各教育事務所に配置）
○ 学校に登校していない児童生徒の保護者対象相談会・懇談会での講話、教育相談の実施
○ 緊急対応、心のケアを要する学校でのカウンセリングの実施

けやきフレンドの派遣

○ 教育支援センターへのボランティアの派遣

児童生徒支援体制整備推進事業（小・中）

◆義務教育課

○ 学びの環境サポート専門監及び学びの環境サポート班を新設し、学校に登校していない児童生徒への支援体制を強化

◆教育事務所

○ 教育相談コーディネーター・専門カウンセラー、学びの環境サポート支援員で構成する「学びの環境サポートチーム」を設置し、登校に不安を抱える児童生徒を支援
○ 管内の児童相談所、市町村教育委員会、フリースクール等の関係機関で構成される「地域ネットワークセンター連絡協議会」を設置

みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業（小・中）

○ 市町村が設置する教育支援センターとしての機能を持つ「みやぎ子どもの心のケアハウス」の相談機能強化に向けた支援

高等学校生徒支援体制充実事業 （高）

○ いじめ問題対策連絡協議会の設置・開催
○ いじめ防止対策調査委員会の設置・開催
○ 学校生活支援員、心のサポートアドバイザーの配置
○ 問題が深刻化した場合の支援チーム派遣
○ 学校間や関係機関との連携
○ 精神保健研修会の開催

高等学校スクールカウンセラー活用事業 （高）

○ 県立高等学校にスクールカウンセラーを配置
○ 県立高等学校にスクールソーシャルワーカーを配置
○ 生徒、保護者、教職員に対する計画的、継続的なカウンセリング及び支援
○ 教育相談に関する教職員への助言・援助

特別支援学校外部専門家活用事業 （特）

○ 特別支援学校へのスクールカウンセラー等の配置

各種研修の充実（小・中・高・特）

○ 生徒指導に係る研修会の実施

みやぎアドベンチャープログラム（MAP）事業

○ 児童生徒の豊かな人間関係の構築に向けて指導者の養成や研修
○ MAPの手法を取り入れた集団活動の実施

総合教育相談

児童生徒及び保護者等への教育相談

○ 総合教育センターに教育相談を一元化した「教育相談支援部」を新設し、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーなどの専門職を配置
○ 「不登校・発達支援相談室」で公認心理師等が行う面談・電話による教育相談
○ 24時間子供SOSダイヤル
○ SNS等を活用した相談業務

ネット被害未然防止対策

○ 講演会の開催とフィルタリング機能の普及促進、情報モラルの啓発
○ ネットパトロールの実施

全ての児童生徒にとって「魅力ある・行きたくなる学校」を目指す

学　校　子供が互いに認め合う学級づくり　　子供の声を聴き・ほめ・認める授業づくり　「志教育」の推進

家　庭　認識を共有し共に育てる

児童・生徒

地　域　児童生徒や学校を支える